

ハートパル

2019年
5月
204号

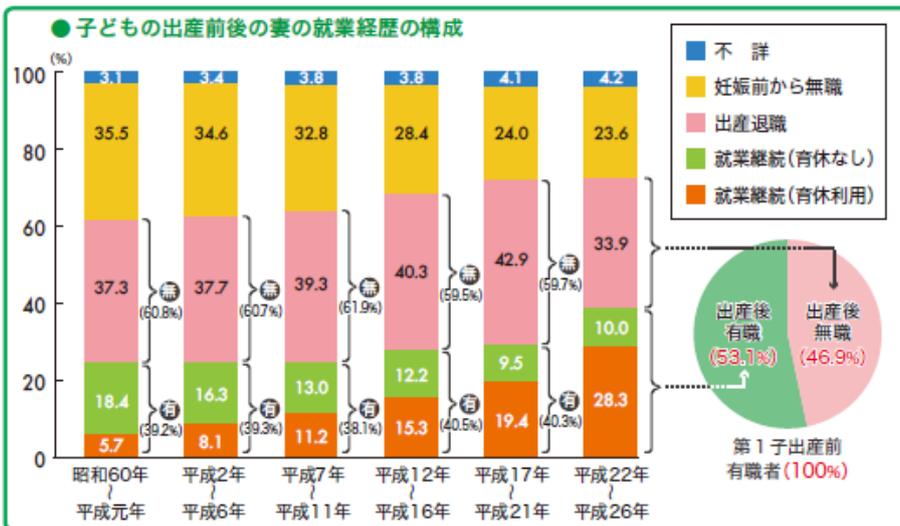
仕事と生活の 調和 (ワーク・ライフ・バランス) レポート 2018

社会で支える継続就業 ～「働きやすさ」も「働きがい」も～ 女性の継続就業と子育て支援

女性のライフステージの変化と女性の就業率の上昇にともない、多くの女性が仕事と子育ての両立の問題に直面しています。産後の女性を取り巻く環境を見ると、産後も継続して働きたいという女性の割合も上昇している一方で、出産を機に離職しているという現状も多くあります。その理由は、待機児童問題や職場・周囲の環境など様々ですが、子育てをしながら意欲的に働きたいという女性を活かしきれていないことも事実です。

今、働き方改革の中で女性の活躍推進が掲げられています。女性が「働きがい」をもって生き生きと活躍できる「働きやすい」社会であるよう、社会全体で女性の継続就業を支えることが必要です。

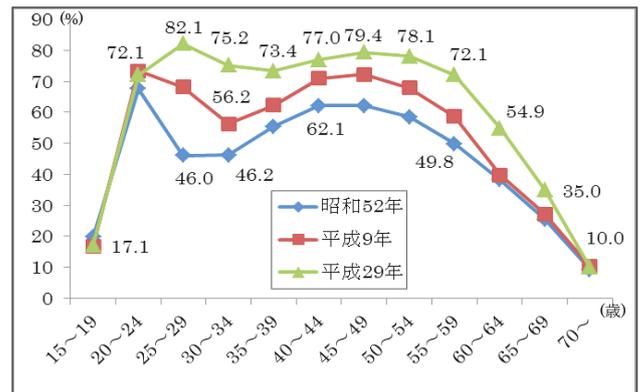
■第1子出産前後の女性の継続就業率の変化



最新の調査では、出産前後の継続就業率は、53.1%になりました。育児休業を利用して仕事を継続する人が多くなったことが考えられます。一方で、第1子出産を機に離職する割合も46.9%と高くなっています。

■M字カーブ～女性の年齢階級別労働力率

我が国の女性の年齢階級別労働力率、いわゆるM字カーブについて昭和52年からの変化を見ると、25歳～34歳がM字の底となっていました。平成9年には労働力が次第に上がり、平成29年にはM字から緩やかに台形型に近づいています。これは、女性の晩婚化と大卒人材の増加、未婚化の進展などで長期的な就業を希望する人が増えてきていることが考えられます。



2019年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズが決定しました！

「男女共同参「学」「知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる」

男女共同参画週間とは、男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画基本法（平成11年6月23日施行）の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるために設けられました。

◆期間は毎年6月23日から6月29日までの1週間です。

◇キャッチフレーズは公募により決定されます。

◆ポスターが作成され、啓発に活用されます。

◇全国各地で週間に関連した行事があります。

講座 報告

「健康体操講座～チェアエクササイズ」

4月26日、講師に健康運動指導士の池田寿栄さんをお迎えし、プラットおおむらオープン記念講座を開催しました。イスに座ってできる体操として幅広い年齢に人気の体操です。元気な声が会場に響き渡りました。



性暴力被害者支援 サポートながさき

性暴力（レイプ、わいせつ行為等）の被害にあわれた方の専門サポート機関です。専門の女性相談員が、心とからだを守るための支援をおこないます。相談は無料、秘密は厳守します。

性暴力被害相談専用ホットライン

☎ 095-895-8856

相談受付 9時30分～17時
（土・日・祝日、年末年始を除く）

長崎県人権教育啓発センター LGBT相談デー

LGBTなどの性的少数者の方やその家族、友人などからの様々な悩みや相談に応じます。

相談日時：毎月第3土曜日 9時30分～17時
専用ダイヤル：090-5939-5095

※相談は無料です（但し、通話料は自己負担）

※電話のみの相談。相談内容は厳守します。

匿名でもOKです。

※専門の相談員（臨床心理士）が対応します。

※相談内容によっては、専門機関に関する情報を提供します。

男女共同参画推進センター「ハートパル」

女性のための相談室

女性が生活する上で直面するあらゆる悩みを一緒に考えます。一人で悩まず、まずは相談を。

◇自分自身の生き方、夫婦や親子の問題

◇夫や恋人からの暴力・暴言

◇家族や近所、職場などの人間関係 等

☎ 0957-54-8715

- ・電話相談 ・面接相談（できれば事前にお電話を）
- ・月曜～金曜 9時～17時

秘密は守ります
無料です

【連絡先・問合せ先】

大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

〒856-0832

大村市本町458番地2 プラットおおむら4階（旧浜屋ビル）

TEL：0957-54-8715 FAX：0957-54-8700

Eメール：danjyo-s@city.omura.nagasaki.jp

[利用時間：9時～22時 問合せ時間：8時30分～17時30分]

